問こども などに FAX 28 6 0 3

課

28

6

0

2 7

詳

知らせします

しくは、

として徴収されている行事費

費などは原則自己負担 市

掲載する ホームペ 1

紙

3~5歳児クラス 0~2歳児クラスの

市民税非課税世帯

満3歳児 市民税非課税世帯の 満3歳児

ほ か、 各園 ジや広報 を通じて

ます

部条件や上限があります)。

10

月

か

5

0

消

費税率引き上げに

伴

幼児教育・

○全ての3~5歳

0 月~就学前 民税非課税世 帯の 0

Ź 歳 児

※年齢は4月1日時点

無償化の対象となる費用

稚園

や保育園などの保

育料

(実費

へや食

材

料

無償化の対象となる施設・サービス

※保育園などは3歳になった最初

0

認可保育園等· 認定こども園(保育

0

0

保育の無償化が始まり 4 〇:無償化の対象

×:無償化の対象外

お 知 5

対 :

者

1

ル

内 場 \Box

· 対 タ 容 所

ほか

0

情

報

H

時

参

加

費

韴

募 持 定

募集期限 申込方法

期

間

申込先

持参

品

問 · E メ

43

合わ

せ

先

·定員

始まります 幼児教育・ 保育 の 無 償 化

が

| | 幼稚園・認定こども園(教育) | | 認可外保育施設等 |
|----|----------------|--------------------|----------------------|
| 育) | 教育 | 預かり保育 | BIC -171 IA IA BIS A |
| | 0 | 0 % 1 | O% 1 |
| | | (上限 11, 300 円) | (上限 37, 000 円) |
| | | | O% 1 |
| | | | (上限 42, 000 円) |
| | 0 | × | |
| | 0 | 〇※1 (上限16,300円) | |

※1 無償化にあたり、保育の必要性の認定が必要です

無償化される費用の範囲

1号認定(教育利用:3歳以上の子ども)

該当する施設 ○幼稚園 ○認定こども園 保 (教育利用) 育 保育料 料 食材料費 (給食の副食費) 実 食材料費 **※** 2

(給食の主食費)

(通園バス代、行事費など)

実費負担

食材料費は

実費負担

FAX 申

28

6 0 3

·問こども

課

28

6

0

2 7

保育料

食材料費

食材料費

実費負担

くださ

な

お、

7月以降に児童扶

養

ます

Ó

必要書類を添えて申請して

手当

の

新規

申請をする方には、

この

(給食の副食費)

(給食の主食費)

養

手当 給

。 の

現

況届の提出 申請書類

0

際にお渡し

L 扶

(給食の副食費は保育料に 含めて徴収していました が、実費負担に変わります)

(通園バス代、行事費など)

申

付

金の

は

8 月

0

児童

律

1

万 7 5

0

該当する施設

○認定こども園

(保育利用)

〇企業主導型

保育施設

※ 2

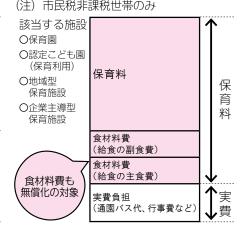
食材料費は

実費負担

〇保育園

2号認定(保育利用:3歳以上の子ども)

3号認定(保育利用:3歳未満の子ども)



臨時

特

別の措置として、

児童扶養

 方

10

月

からの消費税率引き上げに伴う

当受給者のうち、

未婚のひとり親

0

に対して給付金が支給されます。

※ 2 世帯によっては、年収などに応じて給食の副食費が免除になる場合があります

> が 児

な

童扶

三受給者 月 31

婚

姻をしたこと

対

基準

日

 $\widehat{10}$

日

における未婚

保

育

料

実

曹

11 11

月分 方で、 養手当

の児童扶養手当の支給を受

事実婚の状態にない

方

ける者 で、

案内します

金の申請手続きについても併せてご

費

8月 9 日 金 12 月 10

 \exists

火

支給 ※給付金を装っ 令和2年 月 た 振り込め詐欺」

くださ 察相談専 郵便が届いたら、 不審な電話がかかってきたり、 個人情報の詐取」 苚 温電話# 9 市役所や警察署 にご注意ください。 1 $0 \frac{1}{0}$ にご連 不審 (警 B な

対 未 婚の児童 して給付金が支給されます |扶養手当受給者に

Information From The City Office

所得状況届が必要です各種手当の現況届

きをしてください。 受けられなくなりますので、 の届出をしないと8月分以降の手当が たは所得状況届の提出が必要です。 にかかわらず、年1回8月に現況届ま 過的福祉手当の対象者は、支給の有無 特別障害者手当、 児童扶養手当、 障害児福祉手当、 特別児童扶養手当、 必ず手続 Z 経

受給資格者には別途お知らせします。 届出の受け付けは8月中旬の予定で、

FAX 28 • 6 0 3 問こども課 28 $\begin{array}{c} 6 \\ 0 \\ 2 \\ 7 \end{array}$

問新宮福祉窓口 FAX 28 · 6 4 0 5 28 $\begin{array}{c} 6 \\ 4 \\ 0 \\ 3 \end{array}$

スタートします! 年金生活者支援給付金制度が

度がスタートします される「年金生活者支援給付金」 などに対して、 10 経済的な援助を必要としている方 月から、 年金を含めても所得が低 年金に上乗せして給付 の制

> 返送ください。 に送付されます。給付金を受けるため を記入し、速やかに日本年金機構へご 付金請求書が届きましたら、必要事項 には、請求手続きが必要ですので、給 ら給付金請求書 対象となる方には、 (ハガキ形式) が9月 日本年金機構

申問新居浜年金事務所 |市民窓口センター(年金担当) 28 6 0 1 8 $\begin{array}{c}
 0 \\
 8 \\
 9 \\
 7 \\
 \cdot \\
 35 \\
 \cdot \\
 1 \\
 3 \\
 0 \\
 0
 \end{array}$ FAX 28 • 6 1 2 8

問

敬老祝い金の申請をお忘れなく

送しています。まだ提出していない方 対象者へ7月上旬に口座届出書を郵 お忘れのないようお願いします。

提出期限 8月5日 月 まで

| 対象者 | 金額 |
|--------------|-------------|
| 80 歳 | 8,000円 |
| 昭和14年生まれ | |
| 米寿 (数え 88 歳) | 8,800円 |
| 昭和7年生まれ | 0,000 [] |
| 90 歳 | 0.000 111 |
| 昭和4年生まれ | 9,000円 |
| 白寿 (数え 99 歳) | 10,000円 |
| 大正 10 年生まれ | 10,000 🗂 |
| 100 歳以上 | 90, 000 III |
| 大正8年以前生まれ | 20,000円 |
| | |

を受け付けます プレミアム付商品券の購入申請

得者・子育て世帯に与える影響を緩和 るプレミアム付商品券の購入申請を受 起・下支えすることを目的に発行され するとともに、地域における消費を喚 月からの消費税率引き上げが低所

場合や、 度住民税(均等割)が課税されている ○基準日(平成31年1月1日)時点で などは対象外です ※ご自身を扶養している方に令和元年 民税(均等割)が課税されていない方 本市に住民票があり、令和元年度住 生活保護を受給している場合

〇平成28年4月2日から令和元年9月 世帯主 30日までに生まれた子のいる世帯の

甲請期間

8月1日 (木)~11月29日(金)

※対象者1人当たり最大5冊まで 商品券販売期間・使用期間 1冊5千円分を4千円で販売します。

用封筒でご返送ください。 を発送しますので、購入を希望される 申対象と思われる方に7月末に申請書 10月1日(火)~令和2年1月31日(金 ※子育て世帯は申請手続き不要。 方には、後日、購入引換券を発送します。 必要事項を記入し、同封の返信 対象となる 9月

局

に係る公表制度が始まります 消防法令における違反対象物

事前にその建物の危険性に関する情報 るよう、消防署などが把握した「重大 を入手し、安心して建物の利用ができ な消防法令違反」を公表します。 建物を利用しようとする市民の方が

公表の対象となる建物

利用する建物 社会福祉施設などの避難が困難な方が 特定多数の方が利用する建物や、 飲食店・百貨店・宿泊施設などの不 病院・

公表の対象となる違反

ている屋内消火栓設備、スプリンク ずれかが設置されていないもの。 ラー設備または自動火災報知設備の 消防法令により設置が義務付けられ

公表の方法及び公表する事項

所在地・違反の内容を掲載します。 市ホームページに違反建物の名称

いつから

令和2年4月1日から

FAX 23 · 6 6 1 4 問予防課 ※詳しくは、 ただくか、 查察係 お問い合わせください 市ホームページをご覧 28 • 6 9 3 8 11

ごみの収集はお休みです 8月15日・16日の

願いします。 休業日には、 ごみを出さないようお

※クリーンセンター 入れしています は通常どおり受け

補助制度があります 集会所などの整備に使える

どで、補助を希望される場合は、 所の改修などを計画している自治会な 行っていますので、令和2年度に集会 などに対し、 までご相談ください。 市では、 集会所の新築、 予算の範囲内で補助を 増築、 改修 左記

募 10 月 31 日 (木) まで

※緊急の場合は別途ご相談ください

〇改修事業などの補助を受けた施設は 〇事前着工した場合は、 ことができません。 緊急の場合を除き、 当該年度以降 補助を受ける

FAX 28 6 0 5 7 申問地域振興課 ※詳しくは、 お問い合わせください $\begin{array}{c} 28 \\ \cdot \\ 6 \\ 0 \\ 1 \\ 4 \end{array}$

は抽選

原則5年間補助を受けられません。

四 申請を受け付けます **「国電力による寄贈防犯灯の**

ご希望の自治会はお申込みください。 防犯灯が寄贈(寄贈数16灯)されます。 あい月間」の主要行事として、 四国電力株式会社が実施する「ふれ L E D

○新設のみが対象です。

〇電気料金および維持管理費用は自治 ○取付場所は、四国電力所有の電柱が 基本ですが、NTT柱でも可です。

すので、ご了承ください た場合、2灯希望の自治会については で。ただし、16灯を超える応募があっ ※申込灯数は一自治会あたり、2灯ま ○設置は10月~12月ごろの予定です。 灯のみの申し込みとして取り扱いま 会負担となります。

〇四国電力「ふれあい月間」 灯申請書 寄贈街 路

○取付場所の写真及び住宅地図の からダウンロード可 窓口センターで配布 ※総務調整課、 市民窓口センター、各 (市ホームページ コ

28

※16灯を超える申し込みがあった場合 **募**8月1日 〇電気料金口座振替用の通帳のコピー (木) ~15 日

実施します地籍調査結果の閲覧を

平成30年度地籍調査実施地区につい を左記のとおり実施します。 成果の閲覧(地籍調査の成果の確

川滝町下山・領家の一部

日8月2日 (金) ~8月16 \exists 金

場市役所3階 国土調査課

日8月19日 (月) ~8月21日 水

場葱尾ふれあい広場 (旧葱尾保育園

金生町山田井の一部

日8月2日 (金) ~8月16 日 金

日8月19日 (月) 場市役所3階 国土調査課 ~8 月 21 日 (水

場切山集会所

冨郷町寒川山の一 部

場嶺南支所1階 **日**8月2日 (金) ~8月9日 小会議室 金

日8月13日 (火) ~8月21日 水

場市役所3階 国土調査課

問国土調査課 祝日を除く9時~17時 ※閲覧時間は、 いずれの会場も土・日 28 • 6 2 2 3



ĭnfo@e-kami.or.jp

申問四国中央紙フォーラム2019

実行委員会(愛媛県紙パルプ工業会内)

四国中央紙フォーラム2019 (無料)

に「四国中央紙フォーラム2019」 を開催します。奮ってご参加ください。 紙関連産業の企業従事者などを対象

2 階 場県紙産業技術センター 8月6日 研修室 (妻鳥町乙127) (火) 13時30分~16時50分 研究交流棟

講演① 内演題「美容業界を知り、新たな感性 13時35分~15時5分

を呼び起こす!」

講鎌田麻央さん(一般社団法人日本エ ステティック協会 理事)

講演② 15時15分~16時45分

講中山裕一朗さん 内演題「『崖っぷち会社』が生まれ 代表取締役社長) わった3つの方法」 (中山商事株式会社 変

ダウンロードできます。 ロケロください。申込書はホーム ロール 申電話または、 ス・Eメールのいずれかでお申し込み の申込書に必要事項を明記し、ファク 定各200名程度(先着順・要事前登録) 実行委員会に備え付け

救急医療週間に伴う | 普通救命講習| 」 (無料)

催しますので、ぜひご参加ください。 ど)を実施します。夫婦や友人同士、 普通救命講習修了証を発行します。 お一人でも参加できます。受講後には 取り組みとして、 人の心肺蘇生法・AEDの取り扱いな 救急医療週間(9月8日~14日) この講習は、 普通救命講習Ⅰ 引き続き定期開 (成 の

日9月9日(月)9時30分~12時30分 場消防防災センター

募9月4日 (水)

定 50 名

(先着順)

まで

Ī

8 月 24 日 土

11 月 9 日 $\widehat{\pm}$

10 月 9 日

水

12 月 9 日

月

令和2年1月9日 (未

令和2年2月9日(日)



ボランティア市民活動研修会

からの活動に生かしませんか。 分野にわたる知識や技術を学び、 ボランティア市民活動について、 これ 各

第3回

日 8 月 22 日 に変える方法」 内演題「ボランティアを【究極の趣味】 (木) 13時30分~15時

講横内博之さん(アドベンチャーズ代

責任者) 内演題「障がい理解とボランティア」 日8月29日(木)13時30分~15 護事業 「ごきげんさん」 サービス提供 講矢野志穂さん(障がい児・者居宅介

第5回

内演題 講前田 日9月5日(木) 「ボランティアの社会的価値 眞さん (愛媛大学教授) 13時30分~15時

場市役所市民交流棟2階 申問ボランティア市民活動センター 込みください。 ※いずれか1回のみの受講も可能です え付けの申込書、 申ボランティア市民活動センターに備 募8月20日 28 6 0 3 9 (火) まで FAX 28 • 6 1 6 0 または電話でお申し 会議室

あったか子育てセミナー(無料)

場しこちゅ~ホール (市民文化ホール) 小ホール 日 8 月 29 日

内演題「なぜ愛着が必要なのか」 定180名(先着順

持筆記用具

募8月19日

申問

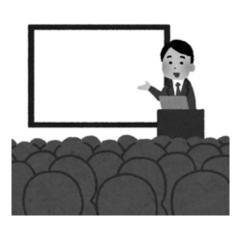
ファミリーサポートセンター

Eメールのいずれかでご応募ください 申電話または、代表者氏名、 (様式自由)。 参加人数を明記し、 ファクス・ 電話番号

講川田行雄さん(臨床心理士)

中問発達支援課

palette@city. shikokuchuo. ehime. jp



子育てに関する講習会

(無料)

余 19時~21時

月) まで

定30名程度

講こども課

子育て総合相談係

見の取り組みと現状について」

場保健センター1階 集団指導検診室

9月7日

 $\widehat{\pm}$

10時~11時30分

内演題「児童虐待防止のための早期発

認知症サポー (無料) ター養成講座

ださい! 仕方が学べます。 認知症についての知識やその対応の どなたでもご参加く

対市内在住または市内勤務の方 場市役所市民交流棟2階 9月6日 募8月30日 (金 (金) まで 13時30分~15時 会議室

中問高齢介護課 備受講者に認知症サポーターの目印と ※当日参加も可能です してオレンジリングをお渡しします。 地域包括支援センター

全国強調月間です 8月は北方領土返還運動

みられません。 基本的な問題であり、日露関係の安定 年行われていますが、 す。ロシアとの北方領土返還交渉は長 化には北方領土問題の解決が不可欠で 領土問題は、 国家及び国民にとって いまだに進展が

対する関心と理解をより るため、北方領土問題に 一層深め、 一日も早い北方領土の返還を実現す 全国的な北方 北方四島 **新羅駕** になる。 色丹島 歯舞群島

領土返還運動を推進しま

国後島

林業退職金共済(林退共) 制度

の退職金請求のご案内

職金請求手続きをしたお心当たりのな 本部へお問い合わせください。 は加入していたかもしれない方で、退 林退共制度に加入していた方、もしく 方は、お気軽に最寄りの支部または 林業に従事されたことがあり、当時、

さい。

問 林業退職金共済事業本部 03 独立行政法人勤労者退職金共済機構 · 6731·2889

今治明徳短期大学 オープンキャンパス

0 8 9 8 · 22 · 7 8 5 7 申問今治明徳短期大学入試課 るか、お問い合わせください ※詳しくは、 ※交通費の支給有り、ランチ無料 内学校紹介や体験講義など 日8月25日(日)11時~14 $\begin{array}{c}
 0 \\
 8 \\
 9 \\
 \hline
 & \\
 & \\
 \hline
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 & \\
 &$ ホームページをご覧にな

8月は 電気使用安全月間」です

汗により皮膚がぬれ、 の改修促進などを行っています。 安全月間」と定め、 います。そのため、 故は、7月~9月に集中して発生して 散漫となりがちで、感電などの電気事 くなります。また、 電気事故にはくれぐれもご注意くだ 夏季は、 皮膚の露出部分が多く、 電気設備の点検、不良設備 8月を「電気使用 疲労から注意力が 電気使用安全の周 電気が通りやす



自衛官等採用説明会

場ユーホール(土居文化会館) リハーサル室 日8月14日 (水) 17時30分~19 場市役所市民交流棟2階 日8月8日 17時30分~19時30分 (木)、20日 火 会議室 30分

場川之江文化センター 日8月30日(金) 問自衛隊新居浜出張所 ※詳しくは、お問い合わせください 0897・32・5396 (ファクス兼 17時30分~19時30 第二 一講義室 分

消費税軽減税率制度説明会

の理解を深め、 率が8%から10%に引き上げられるの 施されます。制度や事業者支援措置へ と同時に、消費税の軽減税率制度が実 ただくため、 10 月から消費税及び地方消費税の税 説明会を開催します。 準備を円滑に進めてい

日8月30日(金) 会議室 日9月26日 (木) 場福祉会館4階 場川之江ふれあい交流センター 13時30分~15時 13時30分~15時 多目的ホー 9 月 30 日 月) 第 3

問伊予三島税務署

8月は道路ふれあい月間です

この道は 令和元年度推進標語 世界につづく 夢とびら

しょう。 とともに、 施設です。 は日常生活に欠くことのできない公共 8月は道路ふれあい月間です。 道路の正しい利用に努めま 道路の重要性を再確認する 道路

フォーラム(無料) 特別支援教育理解促進

内講演・シンポジウムなど 日8月23日 (金) 松前総合文化センター (伊予郡松前町大字筒井633) 10 時 〈

ウンロード) でファクス・Eメールの 申所定の申込書(ホームページからダ いずれかでお申し込みください。

募8月16日(金)まで

申問県特別支援教育課 089.912.2967

089.912.2964





県庁見学ツアー (無料)

アーを開催します。 歴史ある愛媛県庁本館を見学するツ

日8月24日 (土) 定30名 (先着順) 11 時 ~ 13 36 分

募8月23日 (金) 正午まで

迪。 ずれかでお申し込みください(様式自 を明記し、 申電話または、 ファクス・Eメールのい 住所、 氏名、 電話番号

申問県広報広聴課

089.912.2243

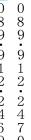
kohokocho@pref.ehime.lg.jp

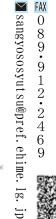
えひめベンチャー ·起業塾

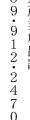
起業したい方、ぜひご応募ください。

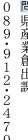
募9月26日 **余** まで

 $\begin{array}{c}
089.9\\
912.2\\
470
\end{array}$



















※詳しくは、県ホームページ

ド)をご覧ください

中問県産業創出課

セミナー シルバー向けライフプラン (無料・要申込)

催します。 ター連合会がライフプランセミナーを開 公益社団法人愛媛県シルバー人材セン

対60歳以上でシルバー人材センターに 場川之江ふれあい交流センター 興味がある方 日8月28日 (水) 13時30分~16時

定100名

講中村和憲さん(食文化・料理研究家、

申問株式会社ク・ロウル

089.909.8000

として活動いただける方を募集してい

性別や調査経験は問いませんの

お気軽にお問い合わせください。

市では、

各種統計調査で統計調査員

統計調査員募集

非常勤嘱託員募集

清掃など) 装機器の操作、 務所での工業用水配水作業のための計 内配水施設運転監視業務(配水管理事 施設及び設備の巡視

定2名 対令和元年4月1日時点で64歳以下 普通自動車運転免許をお持ちの方

※調査の種類により調査活動にかかる

1調査あたり3~5万円程度

日数などを考慮して定めており、

しもこの範囲内とは限りません

FAX 089.923.8479

089·923·8544

対20歳以上70歳未満で統計調査に熱意

があり、時間に余裕のある方

収・点検整理など 内説明会への出席、

調査票の配布・

回

採用日 10 月 1 日 火

勤務時間 新宮配水管理事務所 (妻鳥町) 8時30分~16時40分、 16 時

30分~22時10分、 代制勤務で、 週4日 (1日7時間) 22時~8時40分の交 程度

月額14万4千円

農業に興味のある方募集 新しく農業を始めたい方

加入保険、社会保険、 8月30日 (金) まで 雇用保険 (必着)

募応募者多数の場合、 早期に締め切り

する業務を行っています。

な研修や相談の機会があり、

農業で独

新規就農を希望する方にはさまざま

関と連携し、担い手の確保・育成に関

農業振興センターでは、農業関係機

参により提出してください 中履歴書(写真付き)を郵送または持

799·0497



新宮配水管理事務所

問農業振興課

の一つにしてみませんか。

の支援策があります。農業を職業選択 立・自営を目指す方には補助事業など

放送大学入学生暮集

習センターが設置されており、 学ぶことができます。また、全国に学 の幅広い授業科目があり、1科目から 文学・情報・自然科学など、約300 います。心理学・福祉・経済・歴史・ ル活動などの学生の交流も行われてい 放送大学は、10月入学生を募集して サーク

ホームページ

※詳しくは、

(QRコード)をご覧になる 問放送大学愛媛学習センター お問い合わせください

Information From The City Office

ており、

あい交流センターでスクーリングをし 卒業資格を取得できます。川之江ふれ

登校は週2日程度です。

3 年間

(前籍校と合わせて) で高校

後期生入学生募集

今治精華高等学校通信制課程

募9月1日 (日) ~9月30日

月

対中学校既卒の方

JICA海外協力隊募集

づくり・国づくりに協力します。 と経験を開発途上国で生かしてみませ が必要とされています。あなたの技術 今、 現地の人々と協働しながら、 世界約70か国で千を超える仕事

2日生まれの日本国籍をお持ちの方 申JICA海外協力隊ホームページか 募8月20日 (火) ~9月29日 (日) 対昭和24年10月1日から平成12年4月

らご応募ください。

※ホームページからご応募できない方

申問JICA海外協力隊募集事務局 でご連絡ください は、JICA海外協力隊募集事務局ま

 $\begin{array}{c}
 03 \\
 \hline
 6 \\
 7 \\
 3 \\
 4 \\
 1 \\
 2 \\
 4 \\
 2
 \end{array}$ I C A 四国

87.821.8825

転・編入生

退学した方 対高等学校に在籍中の方、または中途

募随時

問今治精華高等学校通信制課程 ※詳しくは、 お問い合わせください

障が いのある方へ

障がいのある方は、後期高齢者65歳から74歳までの方で一定の 医療保険に加入できます

合わせください より異なりますので、 どに比べて安くなる場合があります。 と、保険料も現在の国民健康保険料な ただし、これらは所得や世帯構成に 後期高齢者医療保険に加入される 詳しくはお問い

$0120 \cdot 242 \cdot 158$

障がいのある方へ 相談・支援事業

| 内容 | 日時 | 場所 | 問い合わせ先 | |
|---|--|--|------------------------------------|--|
| パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み | 8/9 (金)·8/23 (金)· 8/30 (金) 10:00~12:00 | 市役所市民交流棟 1 階 多目的室 | 障がいピアサポートセンター 24-0439 | |
| 県委託療育等支援事業 (講師派遣など) | 随時 | 支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など | 澄心そうだんさぽーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼) | |
| 障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約 | 月~金曜日 9:00~17:30 | サンハイツ三島中央 1 階 (三島中央 3-13-12) | ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 | |

※詳しくは、

お問い合わせください

入校日

令和2年4月10日

金

募8月1日(木)~9月27日

パソコンコース)

の訓練生を募集しています。 (北九州市若松区)では、令和2年度 国立県営福岡障害者職業能力開発校

職業訓練生募集

定各20名(⑥のみ30名うち5名は音声 科音声パソコンコース) ⑦総合実務科 計科⑥流通ビジネス科(流通ビジネス 商業デザイン科④〇A事務科⑤建築設 ①機械CAD科②プログラム設計科③ 1年間 (②のみ2年間)





相

談

ŧ の忘れチェッ ク体験

(無料)

心配 なもの忘れを早期に発見し、

場

ハローワー

-ク 四

[国中央1階

□ 8月5日

月

26 日

月

13

時~17 相談室

ログラム」 たタッチ 防に取り組めるよう、 人5分程度で簡単にできます。 パネル式の を体験できます 「もの忘れ パソコンを使っ 相 談プ 予

はその保護者

対就職でお悩みの15歳~39歳の方また

 $13:30 \sim 15:00$ (市役所2階) ※予約不要

9/4 (水)

日時

 $13:30 \sim 15:00$

 $13:30 \sim 15:00$

8/7 (水)

8/13 (火)

問

高

齢介

護課

地

FAX

24

28

 $\begin{array}{c} 6\\1\\4\\7\end{array}$

※サロンなどに出向いての出前講 座も可能です

動

場所

高齢介護課

土居窓口

(市役所 2 階)

センター1階

高齢介護課

定1人1時間の相談で1 東予若者サポートステーション \exists 4名まで

出張相談 東予若者サポ I トステーション

產無料相談 (要予約)

申問 央地区連絡協議会 申相談日前 場宇摩建設会館3階 日8月7日 愛媛県宅地建物取引業協会四 (土・日曜日を除く) H までの13時 13 時~17 24 (三島宮川) 2 2 3 5 \(\) 時 時 に電

話

日の5日前までに電話予約 中央商工会議所 中央商工会議所 (金生町下分789・1) 月 商標相談 13 時 旧川 16 特許相談係 時 之江保健

セン 場四 9

シー

玉

対15歳~20歳の方または保護者など

電話または面接

9

時~20時の間で随

青少年の生活悩み相談

(無料)

無料特許

(要予約)

月 2 日

御問

自立援助ホームていーだ

問 相

兀

玉

FAX 58

談

74

・3538 (ファクス兼)

インターネットでのチケット転売に関するトラブルが増加しています!

玉 中

コンサートやスポーツなどの興行チケットのインターネットにおける転売に関する相談が増加しています。 今年9月には「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」、来年7月からは「東京 2020 オリンピック・パラリンピッ ク大会」が開催されることとなっており、今後もトラブルが増加するおそれがありますので注意が必要です。

相談事例1

○人気バンドのコンサートチケットを、チケット転売仲介サイトで 15,000 円で購入した。しかし、購入後にチ ケットについて調べると、転売されたチケットでは入場できない場合があると記載があった。入場できない おそれのある転売禁止チケットを購入してしまったが、チケット転売仲介サイトで買う時には明らかな表示 はなかったし、入場できない可能性が少しでもあるとわかっていたら買わなかった。

アドバイス

- ○購入した転売チケットは利用規約でキャンセルできないとなっている場合や、トラブルにあった際にチケッ ト転売仲介サイトが介入せず解決が困難な場合が多いため、チケットを購入する時は規約で転売が禁止され ていないかを確認しましょう。
- ○チケット購入の際は公式チケットサイトのほうが安心です。
- ○困ったことやトラブルが生じた場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときはピピッと相談!

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28-6143 愛媛県消費生活センター 089-925-3700 消費者ホットライン 188 (いやや)







8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

| 法律相談 | | までに要予約(土・日・祝[らしの相談課に変更していま | |
|----------|--------------------|--------------------------------|-------------|
| 8/6 (火) | $13:00 \sim 16:00$ | 川之江文化センター3階 | |
| 8/9(金) | $9:00 \sim 12:00$ | 市役所 1 階 102 会議室 | 市民くらし |
| 8/20 (火) | $13:00 \sim 16:00$ | 川之江文化センター3階 | の相談課 |
| 8/20 (火) | $9:00 \sim 12:00$ | 市役所1階 102会議室 | 28-6143 |
| 8/28 (水) | $13:30 \sim 15:30$ | 土居窓口センター1階 | FAX 28-6149 |
| 9/3 (火) | $13:00 \sim 16:00$ | 川之江文化センター1階 | |
| 9/10 (火) | $9:00 \sim 12:00$ | 市役所1階 102会議室 | |

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約(土·日·祝日は予約不可) ※受付窓口を市民くらしの相談課に変更しています

 8/5 (月) 9:00~12:00
 市役所1階 101・102会議室

 8/14 (水) 13:00~16:00
 川之江文化センター3階

 9/5 (木) 9:00~12:00
 市役所1階 101・102会議室

 9/11 (水) 13:00~16:00
 川之江文化センター1階

市民くらし の相談課 28-6143 FM 28-6149

人権相談

| ı | ノいた。日本の | | |
|---|------------------------|--------------|-------------|
| | 8/5 (月) 13:00~15:00 | 川之江文化センター4階 | 人権施策課 |
| | 8/9(金)10:00~12:00 | 新宮公民館1階 研修室 | 28-6073 |
| | 9/17 (火) 10:00 ~ 12:00 | 土居福祉センター1階 | FAX 28-6173 |
| | 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) | 松山地方法務局四国中央支 | 号 |

23-2407 FAX 23-2496

年金出張相談 ※要予約

 $8:30 \sim 17:15$

| 8/8 (木) 10:00~14:30 受付 | | 新居浜 |
|-------------------------|-------------|--------------|
| 8/22 (木) 10:00~14:30 受付 | 川之江文化センター4階 | 年金事務所 |
| 9/12 (木) 10:00~14:30 受付 | | 0897-35-1445 |

2元10 ★日言※

| 1丁以作談 | | |
|-----------------------|--------------|-------------|
| 8/5 (月) 10:00~12:00 | 市役所1階 201会議室 | |
| 8/9(金)10:00~12:00 | 新宮公民館1階 研修室 | |
| 8/19 (月) 9:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター1階 | 総務調整課 |
| 8/20 (火) 13:30~15:30 | 川之江文化センター2階 | 28-6002 |
| 8/26 (月) 10:00~12:00 | 市役所1階 101会議室 | FAX 28-6056 |
| 9/2 (月) 10:00~12:00 | 市役所1階 101会議室 | |
| 9/9(月) 9:00~12:00 | 土居窓口センター1階 | |

一般・消費・DV相談(相談窓口)

| 一般・消費・DV相談(相談窓口 |]) | |
|------------------------------------|-------------|-----------------|
| 8/1 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター2階 | |
| 8/6 (火) 9:30~11:30 | 新宮公民館1階 研修室 | |
| 8/8 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター2階 | |
| 8/13 (火) 9:00~11:30 | 土居窓口センター1階 | |
| 8/15 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター2階 | 市民くらし |
| 8/22 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター2階 | の相談課 28-6143 |
| 8/29 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター2階 | FAX 28-6149 |
| 9/3 (火) 9:30~11:30 | 新宮公民館1階 研修室 | 20 0110 |
| 9/5 (木) 9:00~11:30 | 川之江文化センター1階 | |
| 9/10 (火) 9:00~11:30 | 土居窓口センター1階 | |
| 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 市民くらしの相談課 | |

暴力団相談

年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 愛媛県暴力追放推進センター 8:30~17:15 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 M(089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

11 28-6154 $\boxtimes 8:30 \sim 17:15$

澄心そうだんさぽーと

 $| 111 22 - 3311 | 129 : 00 \sim 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 : 00 | 18 :$

光と風

 $\blacksquare 22-4020 \quad \blacksquare 9:00 \sim 17:00$

障がい者相談支援センター

1128-6135 $128 \cdot 30 \sim 17 : 15$

ひまわり

 $\blacksquare 22 - 3802 \quad \blacksquare 8:00 \sim 17:00$

相談サポート 優

[1] 72-8080 $\boxtimes 8:30 \sim 17:30$

四つ葉

 $\blacksquare 57-0426 \quad \boxdot 9:00 \sim 18:00$

市子ども若者発達支援センター

28-6029 $\approx 8:30 \sim 17:15$

相談さぽーと 夢の種

 $111 29 - 5503 \quad \boxed{2} 9 : 00 \sim 18 : 00$



今月の納期

市県民税 2期分 国民健康保険料 2期分 後期高齢者医療保険料 2期分 介護保険料 2期分 保育所・幼稚園・ 認定こども園使用料 8月分 市営住宅使用料 8月分 市営住宅駐車場使用料 8月分 **※納期限 9月2日(月)**

水道料金 7月分

下水道使用料 7月分

※納期限 8月13日(火)

川之江図書館

おやこ図書館

紙のまち図書館

三島図書館

の一環として、市内4図書館へたくさ んの本を寄贈していただきました。 締役・川之江町)から、古紙回収事業 丸善商事株式会社(石川義浩代表取



内「モンスターホテル2」

映画会(一般向け)(無料)

(木) 10時~12時20分

内「向日葵の丘」 8月22日

邦画

日8月10日 (土) 14時~15時30

分

子ども映画会(無料)

川之江図書館

イベント情報

が生じる背景には、子どもを取り巻 ている実態も見られます。「いじめ」 より、いじめが一層見えにくくなっ 様化が進み、情報通信機器の介在に なる点を個性として尊重するなどの 題を解決するためには、 希薄さがあると思われます。この問 やいたわりといった人権尊重意識の の根底には、他人に対する思いやり に絡み合った問題がありますが、そ く学校、家庭や社会環境などが複雑 人権意識を養っていくことが重要で 最近の子どもの「いじめ」は、 お互いの異

おはなし会の日程などは、 紙のまち 図

書館ホームページをご覧になるか、 図書館にお問い合わせください!

各

30 (金) おやこ図書館 毎週月曜日、

8月の休館日

川之江図書館 三島図書館 毎週月曜日、

定 10 組

講石川亜希さん

募8月8日(木)9時~

対幼児~小学校低学年

(保護者同伴)

内絵本の読み聞かせ、英語のうたなど

日8月27日(火)10時~11時

英語であそぼう(無料)

※現在は、

小・中学生の部のみ募集中

定一般の部6名・小中学生の部10名

小・中学生の部

15時~16時30分

一般の部 13時30分~15時

11 (日)、31 (土)

土居図書館

として見逃されてしまいがちですが、

しいものがあります。時には「しつけ」

子どもに対する重大な人権侵害とな

こるため、潜在化し、その対応も難

児童虐待は、主として家庭内で起

りますので、

周囲の気づきが防止の

毎週月曜日、 13 (火)、30 (金)

ポイントです。

こどもの人権

じんけん広場

よりも人権が侵害されやすい子ども して人権があります。そして、 ています。子どもにも一人の人間と めると言った痛ましい事件が多発し 待により乳幼児や児童を死に至らし 生徒が自殺、 れなければならない存在です。 は、本来、社会的に保護され、 昨今、 いじめや体罰を理由に児童 保護者の養育放棄や虐 大人

態の深刻化により、

相次いで改正さ

する法律」が施行されましたが、

事

れています。令和元年6月19日には、

「親の子どもへの体罰禁止」と「児童

年11月には、

「児童虐待の防止等に関

児童虐待の解決に向けて、平成

12

日8月28日

少

森信雄棋士指導対局

(無料)

三島図書館

問子どもの人権110番

 $\begin{array}{c} 23 \\ \cdot \\ 2 \\ 4 \\ 0 \\ 7 \end{array}$ 0120.007.110(全国共通) 松山地方法務局四国中央支局 FAX 23 • 2 4 9 6

が可決、成立しました。一部を除き 来年4月から施行されます。 |全国一斉『子どもの人権110番|

正児童虐待防止法と改正児童福祉法 相談所の体制強化」を盛り込んだ改

8時30分から17時15分まで開設して 問題に関する専門相談電話を、平日 家庭内での虐待などの子どもの人権 ます。お気軽にご相談ください。 日曜には10時から17時まで受け付け 平日は8時30分から19時まで、土曜 の人権110番』強化週間」として、 日(水)までは、「全国一斉『子ども 談は無料で、 や法務局職員が相談に応じます。 子どもの人権に詳しい人権擁護委員 電話をかけると、法務局につながり、 います。「子どもの人権110番」に 護委員連合会では、 なお、8月29日(木)から9月4 松山地方法務局及び愛媛県人権 秘密は固く守られます。 いじめや体罰、 相